

## 既に使用廃止済みの石綿セメント製の水道管を発見しましたので撤去します

街路整備工事の事業者から水道管と思われる埋設物の調査依頼があり、試掘調査を行ったところ、既に使用廃止済の石綿セメント製の水道管であることが確認されました。このたび、関係機関との調整が完了いたしましたので、撤去を行います。

## 1 概要

水道局では、石綿セメント製の水道管については既に使用を廃止しています。

今回、港北区菊名四丁目の市道において、街路整備工事の施工に伴い工事事業者からの依頼を受けて埋設管の調査を行ったところ、次の表のとおり、過去の取替作業の際に撤去できなかった石綿セメント製の水道管であることが確認されました。

そこで、付近にお住まいのお客さまにお知らせするとともに、関係法令及び厚生労働省指針の「水道用石綿セメント管の撤去作業等における石綿対策の手引き」を遵守しながら、粉塵等が飛散しないように適切な安全措置を講じて撤去します。

発見場所	港北区菊名四丁目13番41号地先の市道
発見時期	令和元年11月5日 埋設管試掘調査 石綿セメント管を確認
外径・延長	外径約18.5センチメートル ・ 延長約30メートル
埋設深さ	地下約0.85メートルから1.65メートル

## 2 今後の予定

## (1) 付近にお住まいのお客さまへの周知

令和元年12月下旬にお知らせビラを配布し、撤去工事の内容についてご説明させていただきます。

## (2) 石綿セメント製の水道管の撤去作業

令和2年1月上旬から予定しています。

## お問合せ先

水道局菊名水道事務所長

渡邊 真一

TEL 045-531-4181